

<天録時評>

日本時事評論

編集・発行
 (株)日本時事評論社
 〒753-0817
 山口市吉敷赤田四丁目6番38号
 電話 050-3532-5152
 FAX 083-928-1113
 □編集部□
 電話 050-3532-5149
 FAX 083-922-3167
 購読料 年4,800円
 郵便振替01590-1-25226

増税論議は国防力強化に逆行する愚行

トマホーク導入 正確な情報提供で国防への理解促進を

わが国を取り巻く安全保障環境は、厳しさを増すばかりで、平和を守るために防衛戦略の抜本的転換が急がれる。しかし、トマホークに対する虚偽情報などを流し、妨害する反日勢力がいる。政府は、客観的な軍事情勢の分析に基づく最適な防衛力構築に国民の理解を求めるべきだ。増税論議は、防衛力強化に協力しようとする國民に冷や水を浴びせる愚行だ。

大幅な性能向上

岸田政権がトマホーク五百発を購入するのは、「アメリカの高額兵器を買うことが目的」、「在庫整理以外の意味はない」として「設計は一九六〇年代だ」と主張する元朝

日新聞記者の佐藤章氏の動画が拡散されている。そもそも「設計が一九六〇年代だ」と主張したのは、日本に売って在庫整理している」と主張したの

動画が拡散されている。九九年から改良に着手し、飛行性能を向上させて、飛行中の目標変更もできるなど命中精度を高めている。

さらに、改良された最新型がブロックVaで、対地、対艦攻撃兼用だ。速度はマッハ〇・八前後で、飛翔距離は二千キロメートルとなる。目標が移動する艦船の場合に

は、最新位置データの更新が必要だ。そのための終末誘導センサーや衛星通信データリンク（情報共有）システムが加えられた。最新型が導入できれば、島嶼防衛にも敵

は従来、イギリス以外に

トマホーク五百発の購入予算が二千百十三億円であることから、一発が約四億円になるとして「米軍の二倍以上の価格で買わされた」との批判がある。このような批判をするのは軍事音痴を世

間に晒しているだけだ。なかには、「何故、もミサイルだけを買っても何の役にも立たない。当然、射撃指揮システムや

C4ISR（情報統合）システムなどが必要であり、さらには訓練経費も

基地攻撃にも使え、わが国にとつては使い勝手の良いミサイルだ。

シス

トマホーク五百発の購入予算が二千百十三億円であることから、一発が約四億円になるとして「米軍の二倍以上の価格で買わされた」との批判がある。このような批判をするのは軍事音痴を世

間に晒しているだけだ。なかには、「何故、もミサイルだけを買っても何の役にも立たない。当然、射撃指揮システムや

前から国産の中長距離ミサイルの開発を求める構想があつたが、野党をはじめ護憲派などが、他国に届く中長距離のミサイル開発は憲法違反だとして研究に反対していた。

これから着手したのでは

じめ護憲派などが、他国に届く中長距離のミサイル開発は憲法違反だとして研究に反対していた。

これから着手したのでは

じめ

〈天錄時評〉

不斷の憲法改正こそが立憲主義の原点

解釈改憲や拡大解釈は憲法の権威低下へ

敗戦の混乱期に占領軍により短期間で制定された日本国憲法には、不備な面が多々あるため、これまで解釈の変更や拡大解釈によって統治してきた。しかし、社会が高度化、複雑化してきたにもかかわらず、今後も改正されなければ、最高法規としての憲法の権威は低下するばかりだ。憲法に基づく統治である立憲主義を唱えるのであれば、不斷の憲法改正こそが求められる。憲法改正を妨害する国会議員は反立憲主義者であり、主権者である国民の権利を奪っている。

憲法に基づく統治

昨年の憲法記念日のに、朝日新聞社が行つた全国世論調査（郵送）でも、憲法を「変える必要がある」が五六%（昨年調査は四五%）で、「変える必要はない」三七%（同四四%）を大きく上回つた。憲法改正を求める国民が多数となつている。しかし、依然として憲法改正への道筋が見えない。これは、一部野党が憲法審査会での具体的議論の進展を妨げ、改憲の発議を妨害しているからだ。これは民主主義に反する少數の横暴だ。

憲法改正を阻止するため立憲民主党や共産党は、様々なへ理屈をこねている。しかし、立憲主義に基づく民主主義を掲げる政党が、憲法に様々

主党や共産党は「国家権力を縛る」ということにのみ重点を置いている。しかし、憲法には、統治形態や国民の義務も定められているように、国家権力を制限するだけのものではない。

権力の暴走を防ぐのが立憲主義だとも言われるが、広い意味では『憲法に基づく統治』というこ^とだ。しかし、憲法第九

敗戦という大混乱期に連合国軍最高司令官総司令部によって短期間に制定を命じられたのが現行憲法だ。制定時にも様々な不備や問題点が指摘されたが、さらに七十五年以上が経過し、問題点は拡大している。その問題点を解釈の変更（解釈改憲）や拡大解釈などで補

憲法に基づく統治

な改善点があると認識しているにもかかわらず、そして国民の多数が憲法改正を求めているのに、改正を妨害するのは明らかに主権者たる国民を無視している。

条の解釈で国論が二分されているように、憲法を巡つて解釈論争があり、様々な違憲訴訟が行われている。また、緊急事態条項がないために国民の生命や財産も失われるなど、憲法の不備により円滑な統治が害されれば最高法規としての憲法の権威が低下する。これを放置したのでは、立憲主義の看板が泣く。

議院の総議員の四分の一以上の要求があれば、内閣は、その召集を決定しなければならない」（畫法第五十三条後段）の要件を満たして、野党などが要求しても、臨時国会が召集されない。これも「何日以内に召集しなければならない」と定められていないからだ。

だけでなく、抽象的でも
るために、憲法による規
律や統制機能が及びにく
くなっている。例えば、
衆議院の解散のほとんど
が任期満了前に行われ、
政権政党が有利な時期を
選ぶことができる。こう
した現状に関して憲法学
界でも様々な議論がなさ
れているが、解散権や
の行使の要件などが憲法
に定められていないため

あるいは、地方自治関しても四つの条文しかない。しかも、それぞの条文が抽象的で、簡なために、国の法律について自治の内容が決定され、かつては地方自治の自主性は大きく奪わっていた。

主権者の権利

法の権威は低下する。しかも、未来に向かって強い規範性を有するたには、不斷の改正努力そが必要だ。憲法改正発議は国会議員しかでない以上、国会議員の任は重大である。

にもかかわらず憲法査会で運営方法などをつて、具体的条項についての論議を妨害し、憲改正の発議を妨げてい野党は、立憲主義に反している。憲法改正が必要という多数の国民のをも無視するのは、国主権の無視であり、反主主義だ。國民主権のも重要なものが憲法制権とも言われており、法改正を妨害する国会員は、主権者の国民の利を奪つており、国会員の資格はない。直ち辞任すべきだ。

株式会社 アミックグループ
32°C化粧品
AthleteX 化粧品
(アスリート専用化粧品)
<http://www.athletex.jp>
TEL:042-580-0851

環境適応素材の開発に取り組む
有)ユマコーポレーション

日本會議
經濟人同志會

副会長
宇都宮 秀仁

小間紙・和洋紙・板紙・包装資材
有限会社 **スガヤ**
〒124-0006
東京都葛飾区堀切5丁目7番1-103号
TEL(03)3601-0647

FAX:03-6240-7992

FAX:042-580-0852

E-mail wa-ki27@koei-jukken.co.jp
コンピューター配車でスピーディ。

気軽に電話、きびきびと速いお迎え。
アサヒタクシー株式会社
本社 広島県福山市新涯町2-20-11
TEL (084) 922-0123
●鞆営業所 TEL 982-2372
冲ノ島営業所 TEL 062-231111

TEL : 049-279-3807
新車販売・修理
メカ・サービス イワセ
岩瀬 泉

〈天録時評〉

安全審査に合格した原子力の再稼動を急げ

新型炉の研究開発は予算の集中を

政府は昨年末、エネルギー政策について、次世代原子炉の開発推進や既存の原子力の再稼働を進める基本方針を決めた。しかし、テロ対策のための特定重大事故等対処施設(以下、特重)建設が遅れるなどの理由で再稼働は遅々として進んでいない。特重は原子力発電の安全な運転とは直接関連はない、安全性が認められた原子炉については速やかに再稼働すべきだ。また、次世代原子炉の開発は膨大な費用を要する。早期導入や国際競争力を持つためには開発する新型炉の種類を限定し、予算を集中させるべきである。

進まない再稼働

エネルギー資源のほとんどを輸入に頼っているわが国では、昨年より続く円安や、ロシアのウクライナ侵略などの影響を受けて資源の価格が高騰し、その影響などで電気料金も値上げが続いている。また、今冬も一ヶ月に電力需給が逼迫すると予想されており、電力の安定供給や電気料金のさらなる高騰を抑えるために、原子力発電の再稼働を求める声が高くなっている。

こうした中、政府は昨年十二月二十二日に「GX(Xグリーントランクオーネーション)実行会議」を首相官邸で開き、今後十年間のエネルギー安定供給と脱炭素化についての基本方針を決定し

た。原子力発電については、将来にわたって持続

的に原子力を活用することとし、安全最優先で再稼働を進めるとした。さらには、既存の原子力発電について、安全審査へ外することで、六十年を超える運転を認めた。

停止の必要なし

計画では、原子力発電の電源構成比を二〇・二二%程度にするとしているが、達成するためには既存のすべての原子炉の再稼働が不可欠であり、さらには、新規建設が必要だ。少しでも原子力発電の電源構成比を高めるためにも、政府が責任をもつて再稼働し、新增設を推進すべきである。

しかし、特重はコントロールタワーである中央制御室をもう一つ作るのと同様の工事が必要で、原子炉一基あたり一千億円を大きく超える費用がかかる。また、航空機の衝突によって原子力発電の中央制御室が破壊された時を想定し、敷地の地下や山側に建設される。

開発対象を絞れ

そのため、既存の施設においては、特重の設置工事の完成まで長期間が必要だ。

こうしたことから、二〇一九年までは、設置に膨大な時間とコストかかる特重については当初は五年間の猶予が与えられていた。しかし、二〇一九年以降、特重の設置義務のバックフィットが適用され、原子炉自体の

口に対して安全を図ることも求め、航空機の衝突によって制御室が破壊された場合のバックアップ施設である特重の設置も義務付けた。さらに、こうした規制を既存の施設についても適用すること(バックフィット)を決めた。

と答弁した。そもそも、原子力規制委員会に再稼働の判断に関する権限の法規定はない。新規制基準でも運転しながら工事を行うことが可能だ。政

府は、安全性が確認された原子炉については運転しても問題がないことを国民に説明し、再稼働に邁進すべきだ。

存の原子力発電の早期再稼働は不可能である。

特重と原子力発電の安全性の関連について、更に田前原子力規制委員長は令和四年四月五日の衆議院本会議で「特定重大事故等対処施設がないことは考えておりません」とは直ちに危険に結びつく

安全審査は合格しても、特重の設置工事ができていないという事態が起きていた。これでは、既存の原子力発電の早期再稼働は不可能である。

特重と原子力発電の安全性の関連について、更に田前原子力規制委員長は令和四年四月五日の衆議院本会議で「特定重大事故等対処施設がないことは考えておりません」とは直ちに危険に結びつく

安全審査は合格しても、特重の設置工事ができていないという事態が起きていた。これでは、既存

日本の肖像 (73)

塙保己一 (下)



己を保ち百年を安んずる大事業として古書古本を集め編纂刊行する

歴史家 鈴木 旭

塙保己一の凄さは、盲目ながら古今の書物に通じ、悉く暗唱し、正誤に通じていただけでなく、それを個人的な生業に止めず、社会全体の学問の発展に貢献するための出版事業に仕立てたことである。しかも、それが部分的なものに留まらず、古代から中世、近世に至るまで悉く網羅しているところに素晴らしいことがある。私心を捨て世に奉仕する心掛けを学びたい。

塙保己一の誕生

辰之助は雨富検校の門下に入ったのを機に名を「千弥」と改め、さらに「保木野」と直して座頭としての修業に励んでいたが、安永四年（一七七五）、勾当に上がる。江戸期には盲人の社会にも身分制があり、一番下の「座頭」から「勾當」に上がり、更に「別当」「検校」へと段階が上がつて行く仕組みになっていた。盲目の天才学者として保木野一も名を知られるようになつたので位に相応しい名前が求められていた。そこで「保木野」と名乗つていたのを「保己

一」と改め、姓を「塙」としたのである。これで塙保己一という天才学者が正式に誕生したのであるが、その名乗りには深い理由があつた。

本来、生まれ故郷の生家の姓を名乗るのが習わしがつた。しかし、保己一の生家は荻野家であるが、荻野を名乗れない事情があつた。名古屋に結局、親同然に慕つている師匠雨富検校の本姓「塙」をいただくことになった。名前の「保己一」にも語源があり、中國の古書『文選』にある「己を保ち百年を安ん

守実員の屋敷だった雨富検校の隣に住む旗本松平乗尹の骨折りの結果であつたが、この引っ越しを機会に保己一人気は高まる一方で、実員の屋敷は保己一を訪れる客で大混雑。書物を寄贈する人々も押し寄せた。

「これでいいのか」と人気絶頂になる中で保己一は深く思惟する。たくさんの書を集め、読み分けて来たが、自分一人の個人的な事業に終わつていいのか。余りにも勿体ないことではないか、と考え始める。

安永八年（一七七九）正月、保己一が三十四歳になつた時、脳裏に鋭く閃くものがあつた。『古書古本の保存研究』はまだ誰も手掛けていない。手付かずのまま、放置されている。そのため自分は苦労しなければいけなかつた。この苦労を二度と繰り返してはいけない

「各地の社寺、大名屋敷の書庫に置き去りにされ、朽ち果てていく書物を集め、整理分類し、再び学問を志す人々の役に立つことができるようにならなければまた、奇しくも不思議な縁に恵まれる。

学問の道を志し、江戸に出て第一歩を歩み出した十六歳の時、屋敷に呼ばれて書を読み聞かせてもらつただけではなく、『栄花物語』全四十巻を授けてくれた奥方が住む屋敷、つまり、高井大隅

は生まれ育つた国元、保己一は直觀した。これは大事業になる、と。

その時、崇敬する菅原道真の『類聚国史』に倣つて、編纂刊行される書名にあつた一文、すなわち『五經群書、以類相從』に触発されたという。保己一は、古代から中世、近世全体にわたる古書古本を集め、編纂刊行することを企図し、決心したのである。

偉業達成の足跡

『群書類從』の編纂刊行事業が順調に回り始めた年、十五年も居住して修行した雨富検校の屋敷を離れて独立するが、それがまた、奇しくも不思議な縁に恵まれる。

この時、幕府や藩の救援対策が十分でなかつたためか、農民一揆や打ち壊しが広がつた。不穏な空気が広がる中、保己一の生涯が確定したわけではなかつた。更に大きな試練となる大事業が待つていていた。

（続く）

進むことができたこと、この祈願が天に通じた。何と水戸藩徳川家から『大日本史』編纂事業の根幹をなす校合（校正）に携わって欲しい旨、依頼が飛び込んで来たのだ。

光圀公以来の権威ある編纂事業に携わることは大変名誉なことであるだけなく、水戸藩直営の書庫、彰考館に自由に入りできるようになり、

貴重な文献に触れることができる。これは『群書類從』の編纂事業に弾みを付けた。

『群書類從』の校正作業は終了。清書された原稿が版本に彫られ、印刷され、製本され

り、印刷・製本・販売を行なう。今で言えば、編集・校正・印刷・販売

という流れの出版事業である。しかし、版本の製作には長時間を要するた

べてを生前に版本とすることはできなかつた。

しかも、これで塙保己一の生涯が確定したわけではなかつた。

（続く）

（株）アイル

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市本町5-24-21 エスエムビル4F
080-9043-5954

ホットスタンプ

イワサキ

〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷谷1171番地5
TEL(048) 725-1854

（株）アール

志木市